

岐阜県安全・安心まちづくり懇談会【議事概要】

○日 時：令和7年6月24日（火曜日）

午前10時00分から 午前11時40分まで

○場 所：岐阜県シンクタンク庁舎3階 入札室

○議 題：「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり条例」に基づく行動計画について

《議事概要》

【県民生活課】

※「岐阜県犯罪のない安全・安心まちづくり行動計画 令和7年度（案）」及び
欠席委員からの意見を紹介する。

【委員意見】

○担い手の確保について

- ・防犯活動の担い手が高齢化し、今までと同じようなやり方を続けていいのかという疑問がある。
- ・地域防犯の担い手である自治会に加入していない人が多く、高齢者が主体になっている。高齢者に夏の暑い時間に見守り活動をお願いすることが果たして良いのか。
- ・散歩がてら見守るなど、人の目があると、犯罪が起きにくい。もう少し幅広く活動していれば、地域住民皆で見守りができると思う。
- ・防犯活動は組織で動かしているものと、個人やボランティアでできることを、やりたいと思ったときにやれるような状況になれば良い。

○子どもの防犯について

- ・共働きの家が増え、昼間は家に誰もおらず、子ども110番の家のお願いができる範囲が狭くなっている。これまでとは違う新しい視点で開拓していく必要がある。
- ・啓発活動を地元で継承するため、コロナ前までは幼児に対する啓発活動をやってきたが、担い手が高齢化しているため、継承するための研修会をやる予定である。

○情報モラルについて

- ・子どものインターネット犯罪の件数が増えている。少しでも減らすためにもっと力を入れてほしい。
- ・どこの会議に行っても話題になっているので、重点的に取り組んでいるものについては具体的な内容がわかるようにしてほしい。

○住宅の防犯対策について

- ・家を建てる時に防犯設備をどうしたらいいかという相談を受けるが、計画ができてしまってから相談する人が多い。当初の段階で、業者に相談してほしい。

○商業施設等の防犯について

- ・人の目があると安心と言うが、子どもが拐われるのは、商業施設も多い。商業施設の会合で話をする時、必ず声かけをなさいと言うが、店員自体が下を向いて声かけをしても意味がない。全員があなたのことを見ているということがわかるように声かけをしないと意味がないと伝えている。

○多文化共生について

- ・地元でも外国人の雇用が増えている。日常生活で困っていて、それがうまくいかないと犯罪に発展してしまうこともある。そうならないようにするためにも、話し合いながら、地域に馴染んで、慣れて、働いて、仲良くなる。向こうでの常識が、ここでは非常識ということもある。

○高齢者の防犯について

- ・国際電話の利用休止の申請について、高齢者で知らない人が多い。
- ・高齢者の見守りも子どもの見守りと視点は同じである。
- ・地域をより安全にするには、どういう文化をこれから醸成するか、流れを作ることが必要になる。

○防犯行政について

- ・県や市町村、警察で窓口がバラバラでは、ボランティアもしづらいので、しっかりとしたラインでやっていただきたい。